

欧州における特許権行使とそれに対する防護 ～実務担当者のための実践的ガイダンス～

現地の最前線で活動する講師が実務上のノウハウ・留意点をわかりやすく解説
日本企業の欧州事業を支える重要なフォーラムとなりつつあるUPCの最新情報が得られる!

■開催日時

2026年 2月25 日[水]

◆時間14:00～16:30(途中休憩有り)

★オンデマンド視聴可能

申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画（2週間閲覧可能）の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

2023年にUPC（統一特許裁判所）が始動し、侵害訴訟だけでも件数が400件を超え、仮処分や証拠保全・査察手続等を含めると500件を超えています。UPCは毎週のように判決を出しており、手続法と実体法の規範を定立しています。欧州各

国の国境を越えて一括した権利行使ができるフォーラムとして確立しており、世界的な特許紛争処理を行う機関になりつつあります。

また、UPCは、日本企業の欧州事業を支えるフォーラムにもなっています。日本で作り出した特許を欧州でいかにして有効に活用するか。本セミナーでは、実務担当者が知っておくべき実務上のノウハウ・留意点をわかりやすく解説します。

この機会に是非多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

●講 師: Bardehle Pagenberg法律事務所

ドイツ弁護士・知的財産専門弁護士・欧州特許訴訟代理人 眞峯 伸哉 氏

●会 場: Zoomを使ったオンラインセミナー